平成26年第4回江北町議会(定例会)会議録															
招集年月日		平成26年9月10日													
招集場所	江 北 町 議 場														
開散会日時 及び宣言	開会散会	平成26年9月1平成26年9月1								議	議長 武富			久	
応 (不応) 招議 員及び出席並び	議席番号	J	氏	名		出	力	議席番号		氏	名		出	次	
に欠席議員	1	田「	中	宏	之	(\circ	6	吉	畄	隆	幸	(\circ	
出席 10名 欠席 0名	2	大「	喂	敏	弘	(\supset	7	土	渕	茂	勝	(\bigcirc	
○ 出席	3	井 .	Ŀ	敏	文	(\supset	8	古	賀		戍	(\bigcirc	
× 欠席 △ 不応招	4	坂	井	正	隆	(\supset	9	西	原	好	文	(\circ	
▲ 公務出張	5	池	H	和	幸	(0	10	武	富		久	(\circ	
会議録署名議員	8番	古賀	Ę	戍	9 =	番	西	原好	文	1番	E	日中	宏	之	
	町	長	田	中	源	_	0	環境	課 長	谷	П		学	0	
	副町	「 長	Щ	中	秀	夫	0	産業	課 長	川夕	、保	義	文	0	
地方自治法	教育	· 長	赤	坂		章	0	教育	課 長	相	島	千代	治	0	
第121条により 説明のため出席	総務企	画課長	田	中	盛	方	0	会計:	室 長	溝	П	進	洋	0	
した者の職氏名	建設	課長	柴	田	敏	彦	0	こども応	援課長	Щ	下	栄	子	0	
	福祉課長		北	島		博	0	代表監査	查委員	Щ	下	善	美	0	
	町民	課長	平	Ш	智	敏	0								
職務のため議場に出席	議会事	務局長	武	富	利	夫			•						
した者の職氏名	書	記	古	賀	ケイ	子									
議事日程	別紙のとおり														
会議に付した事件	た事件 別紙のとおり														
会議の経過	経 過 別紙のとおり														

議事日程表

▽平成26年9月10日

•		•							
	日程第1	会議録署名議員の指名について							
	日程第2	会期の決定について							
	日程第3	議案第38号	江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の制定について						
	日程第4	議案第39号	江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関 する基準を定める条例の制定について						
	日程第5	議案第40号	江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定に ついて						
	日程第6	議案第41号	江北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の制定について						
	日程第7	議案第42号	江北町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に ついて						
	日程第8	議案第43号	平成26年度江北町一般会計補正予算(第2号)						
	日程第9	議案第44号	平成26年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補 正予算(第1号)						
	日程第10	議案第45号	平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)						
	日程第11	議案第46号	平成25年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について						
	日程第12	議案第47号	平成25年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳 入歳出決算の認定について						
	日程第13	議案第48号	平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認 定について						
	日程第14	議案第49号	平成25年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について						
	日程第15	議案第50号	平成25年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて						
	日程第16	議案第51号	平成25年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認 定について						
	日程第17	議案第52号	江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について						

日程第18 議案第53号 江北町教育委員会委員の任命について

午前9時 開会

〇武富 久議長

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成26年第 4回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長から諸般の報告並び町長からの行政の重点事項について報告いたします。

まず、私のほうから報告いたします。

ページをお開きください。8月20日、知事と市町議会議長懇話会が行われ、江北町の提案 事項として、町道上惣〜新渡線の県道昇格について要望いたしました。

県の回答は、この路線は江北町、白石町に関係しており、認定要件は満たしているが、県道と町道の相互交換が必要であるので、県道を町道に移管する道路を検討する必要があるが、この提案を踏まえ、今後、真摯に検討するということでございました。

なお、この件につきましては、これから江北町、白石町の町長さんたちと、この話を進めていただきたいと思っております。

続きまして、町長からの報告を求めます。田中町長。

〇町長(田中源一)

おはようございます。それでは、私のほうから報告をさせていただきたいと思います。

7月24日、学校法人永原学園と江北町によりまして、町の活性化と教育の振興のために、 包括的地域連携の協定の調印をしたところでございます。

それに、8月25日、佐賀西部広域水道企業団の定例議会が開催され、平成25年度の水道用 水供給事業会計の決算報告がありました。

収益的収支では、営業収益13億6,427万730円、営業外収益6,128万899円の合計14億2,555万1,638円の決算となり、これに対する収益的支出は、営業費用13億494万6,959円、営業外費用2億5,315万4,046円の合計15億5,810万1,005円の決算となっております。

この結果、消費税抜きで1億3,290万8,758円の純損失が発生をいたしておりますが、これは予定どおりの損失でありまして、繰越利益剰余金で補塡をされております。

また、資本的収支の収入は、構成団体からの負担金のみで6,370万7千円の決算となり、 これに対する資本的支出は、建設改良費782万7,750円、企業債償還金5億3,376万855円の合 計 5 億4, 158万8, 605円の決算となっております。なお、不足する 4 億7, 788万1, 605円は、過年度分損益勘定留保資金等で補塡をされております。

それに、9月4日、佐賀県教育委員会より、杵島地区高校再編を考える会に対し、昨日の新聞でごらんのとおり、県の最終案として、当分の間、佐賀農業高校を単独で残し、平成30年度までに白石高校と杵島商業高校を再編するが、当分の間は現在の両校の校舎を活用するという報告がなされたところでございました。

以上でございます。

〇武富 久議長

次に、一部事務組合等の議会が開催されておりますので、その報告を行います。

まず、杵藤地区広域市町村圏組合及び佐賀県西部広域環境組合議会が開催されておりますので、私のほうから報告いたします。

杵藤地区広域市町村圏組合議会8月定例議会が8月26日招集され、第11号議案より第20号 議案まで、議案10件と報告2件が上程されました。

第11号議案は、これは佐賀県市町総合事務組合を一部変更するもので、伊万里・有田消防組合を総合事務組合に加入させ、「佐賀県西部環境組合」を「佐賀県西部環境組合伊万里・有田消防組合」と改めるものでございます。

第12号議案 杵藤電子計算の管理運営に要する経費の負担割合の変更についてでございます。

これはクラウドシステムの変更により、一般会計分の設置、市割を100分の2を100分の15 に改正し、利用率割を100分の98を人口割で100分の85に改正するものでございます。

第13号議案 財産の取得についてでございます。

これは太良分署の15年経過している水槽つき消防ポンプ自動車を指名競争入札で4,590万円で取得するものでございます。

第14号議案、これも財産の取得についてでございます。

これは、武雄消防署の18年経過している救急工作車を指名競争入札で9,469万4,400円で取得するものでございます。

第15号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏一般会計歳入歳出決算の認定でございます。 歳入歳出状況は、歳入総額35億2,071万3,443円に対し、歳出総額は34億2,662万1,717円で、 歳入歳出差引額は9,409万1,726円で、翌年度に繰り越すべき財源が1,787万7千円で、実質 収支は7,621万4,726円の黒字決算となっております。

歳入の主なものは、3市4町の負担金30億2,473万2千円で全体の86%、また、江北町の 負担金は1億9,559万2千円で、また、繰入金3億1,039万3千円が主なものでございます。

歳出の主なものは、消防費が22億5,482万2千円で全体の66%、ごみ処理センター費が6 億6,435万7千円で全体の95%、電算センター費が2億522万7千円で6%となっております。

第16号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 でございます。

歳入歳出状況は、歳入総額159億6,235万7,225円に対し、歳出総額が157億8,780万7,997円、 歳入歳出差引額が1億7,454万9,248円となっております。

歳入の主なものは、支払基金交付金が43億9,000万円で全体の27.5%、国庫支出金が40億2,000万円で25.2%、保険料が25億6,000万円で16%、3市4町の負担金が23億7,000万円で14.2%で、江北町の負担金は1億2,582万円でございます。また、県の支出金額22億6,000万円で14.2%が主な歳入となっております。

歳出は、全体の95.2%が介護保険サービス費等の保険給付費が150億2,500万円となっております。

第17号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の 認定でございます。

この特別会計は、ふるさと市町村圏基金10億円の活用で平成14年度から10年間国債を運用されておりましたが、平成24年6月、国債が満期を迎え、その後は定期預金の運用となって厳しい財政事情となっております。

歳入総額938万8,786円、歳出総額601万4,980円で、歳入歳出差引額が337万3,806円でございます。

歳入の主なものは、運用利子が318万8,320円、財政調整基金繰入金が186万8千円、繰越 金が430万2,466円でございます。

歳出は601万4,980円で、各市町の事業の補助金交付金となっております。

第18号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1回)。

歳入歳出総額に1億990万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ38億8,574万2千円とするもので、歳入の主なものは負担金が3,241万円、繰越金が7,621万3千円増額し、歳出の主なものは、消防費を1億477万3千円と衛生費を500万2千円増額するものでございます。

第19号議案 平成26年度杵藤地区広域市町村圏介護保険特別会計補正予算(第1回)。

歳入歳出それぞれ1億295万2千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ168億4,211万3千円とするもので、歳入の主なものは、繰越金1億7,454万円で諸収入363万円と支払基金交付金308万円を増額し、基金繰入金を9,830万6千円減額するものでございます。

歳出は、25年度決算による償還金及び還付加算金を1億295万2千円増額するもので、返還金として国庫に2,426万円、県に2,523万円、市町に4,433万円還付するのが主なものでございます。

第20号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算(第1回)。 歳入歳出それぞれ231万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ978万7千円とする もので、歳入の主なものは、繰越金を337万3千円と財産収入93万5千円を増額し、繰入金 を199万3千円減額するものでございます。

歳出は、ふるさと市町村圏事業費として231万5千円を増額するものとなっております。 報告第1号 消防救急デジタル無線等の整備事業でございます。

これは継続費の総額7億9,302万3千円のうち、25年度に6億6,217万7千円継続するものでございます。

報告第2号 損害賠償の額の決定についてでございます。

対物事故として、平成26年7月3日午前10時50分ごろ、介護保険事務所の職員が事故を起こし、損害賠償額として3万1,364円を支払ったということでございます。これは全て保険で処理されたということでございます。

続きまして、佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会が8月4日開会され、議案第3号から議案第5号が上程されました。

議案第3号は、専決処分の承認について「佐賀県市町総合事務組合の規約の変更について」。

これは、佐賀県市町総合事務組合における公務災害補償等に関する事務の共同処理に伊万里・有田消防組合が参加されることに伴い、規約を変更するものでございます。

議案第4号 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)。

現在、緊急時の迂回路として拡幅工事を行っている市道宿分~中通線において、地すべり 対策の工事等の追加工事が必要となったため、歳入歳出それぞれ1,330万8千円を追加し、 歳入歳出予算総額をそれぞれ72億4,789万5千円とするものでございます。 議案第5号 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任についてでございます。

議会選出の監査委員、松尾文則氏が平成26年4月15日で満了したので、引き続き有田町選出の松尾文則氏を再任するものでございます。

杵藤地区広域圏、西部環境組合の資料については、議員控室に置いておりますので、お目 を通していただきたいと思います。

以上、私の報告を終わります。

続きまして、杵東地区衛生処理場組合議会が開催されておりますので、報告を求めます。 池田和幸君の御登壇を願います。

〇池田和幸議員

おはようございます。それでは、第2回杵東地区衛生処理場組合議会定例会の説明をいた します。

開催日が平成26年8月27日、当衛生処理場の議会議場において行われました。

まず、新任委員の紹介で、武雄市議会選挙において当選された松尾陽輔氏と猪村利恵子氏が紹介され、議席の指定がなされました。

付議事件

選挙第1号 議長選挙について。

選挙の方法としまして、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選が承認され、 各構成市町からの推進委員から成る推進委員会の協議の上、議長に武雄市議の松尾陽輔氏が 推薦され、承認されました。

続きまして、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて。

提案理由としまして、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を増加させる ため、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について議会の議決を求められていましたが、議 会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第292条の規定において準用する同法第179 条第1項の規定により専決処分を行ったもので、全員賛成で承認されました。

続きまして、議案第10号 平成25年度杵東地区衛生処理場組合一般会計歳入歳出決算認定 についてですが、地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度杵東地区処理場組合 一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付し、議会の認定を求めるものであります。

内容としましては、本年度決算額は、歳入2億4,840万661円、歳出2億3,665万5,694円、 単年度収支残は1,148万4,967円で翌年度繰越金とされました。また、予算執行状況では、歳 入は予算額に対し、4万661円の増額となっています。歳出は1,144万4,306円の不用額となっていますが、その内訳は、議会費4万4,764円、総務費52万2,431円、衛生費987万7,111円及び予備費100万円であり、全員賛成で認定されました。

当センターの汚泥搬入実績は、全体で年間 4 万3,537キロリットルで、前年度比0.5%の減となっています。この要因は、各市町村人口は 4 万9,587人で、前年度より836人減少し、また公共下水道及び農業集落排水事業の接続人口が前年度より903人増加し、センターの処理人口が1,739人減少しているためです。

続きまして、議案第11号 平成26年度杵東地区衛生処理場組合一般会計補正予算(第1号)についてですが、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ705万9千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,505万9千円とするものです。

内容としましては、歳入では主なものとして、款 5. 繰越金、目 1 の繰越金705万 9 千円の増額。歳出では、款 2. 総務費の目 1 の一般管理費11万 9 千円の増額であります。また、目 2. 財政管理費689万円の増額であります。

また、最後に、議案の資料及び歳入歳出の決算書は、事務局に置いていますので、お目通しをお願いいたします。

以上、終わります。

〇武富 久議長

次に、杵島工業用水道企業団議会が開催されておりますので、報告を求めます。西原好文 君の御登壇を願います。

〇西原好文議員

おはようございます。杵島工業用水道企業団議会第2回定例会が8月27日、大町町議会議場において開催されております。副議長の選挙並びに企業長提出議案の4件が一括上程されております。

まず初めに、選挙第1号 副議長の選挙についてですが、指名推選により武雄市の石丸定議員が副議長に決定いたしております。

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて。

これは、「伊万里・有田消防組合」を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、「議会の議員、 その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事 務」を共同処理に参加させることに伴う規約の変更についてですが、当企業団の議会を招集 する暇がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものであります。

議案第4号 平成25年度杵島工業用水道企業会計未処分利益剰余金の処分についてですが、 平成25年度の未処分利益剰余金661万7,363円のうち200万円を建設改良積立金に積み立て、 残余の461万7,383円は翌年度へ繰り越すものとしております。

次に、議案第5号 平成25年度杵島工業用水道事業会計決算の認定についてですが、平成25年度の本工業用水道事業における給水事業所数は、昨年度同様12社となっております。しかしながら、給水量については、年間総給水量は211万8,220トン、1日平均給水量5,803トンとなっており、前年度に比較して、年間で3,882トンの減少となっております。

次に、収益的収支の状況ですが、収益収入は、営業収益9,532万円、営業外収益7,917万9 千円の合計1億7,449万9千円となり、支出については、営業費用1億7,217万8千円、営業 外費用19万6千円となっております。この結果、差し引き212万5千円の当年度純利益を生 じ、当年度未処分利益剰余金は661万7,383円となっております。

平成25年度において、職員を2名削減し、昼間の浄水場の運転管理業務を民間へ委託した ため、人件費関係で約750万円程度の削減に努めております。

維持管理面におきましては、義務的経費が大部分を占めていますが、今年度は修繕関係で 配水池の内部しゅんせつ整備工事、水管橋塗装工事等の大規模工事を実施したため、維持管 理面における修繕費等が増額しており、送配水管におきまして、5件の漏水事故が発生し、 復旧費用において、多額の財源を取り崩す必要が生じております。

次に、資本的収支でありますが、収入は、他会計負担金1,570万5千円で、支出は、平成26年度実施の送水管布設がえ工事に係る設計業務委託費の建設改良費178万5千円、企業債償還金2,613万7千円で、償還関係は平成25年度で完済することになっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し1,221万7千円不足しており、これは企業債償還の一部に減債積立金を充当し、その他過年度分損益勘定留保資金で補塡してあります。

次に、議案第6号 監査委員の選任についてですが、今回2名の監査委員が選任されており、武雄市の村山美智子氏と江北町の溝口進洋氏が新たに選任されております。

全議案とも全員賛成で、それぞれ承認、可決、認定、同意されております。

なお、詳しい内容につきましては、資料を議員控室に置いておりますので、目を通してい ただきたいと思います。 以上で終わります。

〇武富 久議長

以上で諸般の報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

〇武富 久議長

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において古賀戍君、西原好文君、 田中宏之君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

〇武富 久議長

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日までの13日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇武富 久議長

異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりでありま すので、御了承願います。

日程第3~第18 議案第38号~議案第53号

〇武富 久議長

日程第3. 議案第38号から日程第18. 議案第53号まで一括上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富局長。

〇議会事務局長(武富利夫)

(朗読省略)

〇武富 久議長

朗読が終わりましたので、町長から提案理由の説明を求めます。田中町長。

〇町長(田中源一)

それでは、提案理由の説明をいたしたいと思います。

議案第38号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に

ついて。

保育所等が定員超過、保育士不足等を理由として、受け入れ困難としたゼロ歳児から2歳児までの乳幼児及び個別の細やかな保育を必要とするゼロ歳児から2歳児までの乳幼児を利用対象とした利用定員が5人までの家庭的保育事業、利用定員が6人から19人までの小規模保育事業、1対1の保育を行う居宅訪問型保育事業及び従業員の乳幼児以外に一定以上の地域枠の保育受け入れを行う事業所内保育事業について、児童福祉法第34条の16の規定に基づき、施設の利用定員、職員の資格、保育室等の面積、必要な設備及び運営の規程等の基準を定める必要があるため、条例の制定を行うものです。

議案第39号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

幼稚園、保育所及び認定こども園が教育・保育の提供を行うに当たっては、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、利用開始に伴う手続等の基準、幼稚園教育要領及び保育所保育指針等にのっとった教育・保育の提供に伴う基準、施設の目的及び運営方針等を定めた運営規程の策定等に関する基準及び撤退時における他の施設等での継続利用のための便宜提供等に関する基準を定める必要があります。

また、秘密漏えい、児童の虐待及び事故の発生について、各事業者へ防止策の整備を求める必要があるため、条例の制定を行うものです。

議案第40号 江北町保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について。

子ども・子育で支援法第11条に規定する幼稚園、保育所及び認定こども園の利用に対して 支給する施設型給付費並びに家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事 業所内保育事業の利用に対して支給する地域型保育給付費の支給を行うに当たっては、同法 第20条の規定により、幼稚園、保育所及び認定こども園等の利用を希望する各子供について、 保育の必要量の認定を行い、支給認定証を交付する必要があります。

また、小学校就学前の子供のうち保育を必要とする子供については、子ども・子育て支援 法施行規則第1条に規定する、保育の必要性の事由に該当する必要があり、その各事由のう ち、就労時間の下限については、一月において48時間から64時間の範囲内で町が定める必要 があり、この認定に関する基準を定めるため、条例の制定を行うものです。

児童福祉法第34条の8の2第2項の規定に基づき、江北町の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、条例の制定を行うものです。

議案第42号 江北町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。

地方公営企業法施行規則等の一部が改正され、みなし償却制度が廃止されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

議案第43号 平成26年度江北町一般会計補正予算(第2号)。

今回の補正額は3,301万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を50億3,598万2千円とするものです。

補正の主なものは、庁舎1階トイレ洋式化工事102万6千円、水痘及び成人用肺炎球菌ワクチン接種委託料602万3千円、さが園芸農業者育成対策事業費補助金1,500万円などとなっております。

なお、補正予算の財源としましては、事業執行に伴う国県支出金、平成25年度決算による 繰越金などであります。

議案第44号 平成26年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)。

今回の補正額は、212万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を1億5,796万1千円とするものです。

補正の主なものは、朽木排水施設の冷却水水中ポンプ及び真空ポンプ取りかえ工事と、大 西排水施設の引き込み開閉器基盤取りかえ工事に伴うものであり、当初予定工事に付随する 箇所に老朽化が見られたため、今回増額をお願いするものです。

議案第45号 平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)。

今回の補正額は、183万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億1,752万9千円とするもです。

補正の内容は、公共下水道事業において東分中継ポンプ場操作盤の修繕費に183万6千円 を追加するものであります。

議案第46号 平成25年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について。

平成25年度は、安倍内閣の経済財政政策を推し進める状況の中、歳入につきましては、個人住民税が増収となりましたが、法人税割や固定資産税が減収となり、町税は前年対比 0.3%の微増となっています。

また、国庫支出金は、国の緊急経済対策に係る公共事業等により大幅に増加し、前年度と 比較し、3.2倍の額となっています。

一方、歳出につきましては、平成24年度国の緊急経済対策に係る補正予算や地域の元気臨時交付金事業を活用した明許繰越事業のほか、小・中学校への電子黒板導入、幼稚園園舎の大規模改修など、教育環境の充実を図りました。

その結果、決算状況といたしましては、歳入総額52億3,134万3,416円、歳出総額は49億5,691万9,728円で、歳入歳出差引額は2億7,442万3,688円となり、翌年度へ繰り越す財源1,523万6千円を控除した実質収支額は2億5,918万7,688円の黒字でありました。

予算執行における主な事業の詳細につきましては、別冊の主要施策の成果報告書のとおり であります。

なお、議案第46号から51号については、後ほど報告がありますように、監査委員の審査は 終了しており、地方自治法及び地方公営企業法の規定により議会の認定をお願いするもので あります。

議案第47号 平成25年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の 認定について。

平成25年度の決算状況は、歳入総額3億7,029万7,540円、歳出総額3億6,926万2,990円、 歳入歳出差引残額103万4,550円となっております。

歳入の主なものは、基金運用益による財産収入3億1,737万5,666円と基金繰入金5,046万 1千円であり、歳出の主なものは、施設等の維持管理に要した費用であります。

議案第48号 平成25年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。 平成25年度の決算状況は、歳入総額12億8,657万7,178円、歳出総額12億7,030万724円で、 歳入歳出差引額1,627万6,454円となり、この額は平成26年度へ繰り越します。

赤字決算は免れたものの、国保の運営状況は、保険給付費等の伸びにより、厳しい状況が 続いております。

国保税の収納率向上、重症化予防のための特定健診や未受診者対策の強化など、医療費適 正化策の充実を図っていくとともに、今後の国における国保制度の改革や県の広域化支援方 針等の動向を見ながら、安定的な財政運営ができるよう努めたいと思います。

議案第49号 平成25年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。 平成25年度の決算状況は、歳入総額1億394万7,761円、歳出総額1億339万9,126円で、歳 入歳出差引額54万8,635円となり、この額は平成26年度へ繰り越し、精算するものです。

歳入のうち、保険料収納額は7,087万7,900円で、本年も収納率100%となっています。

議案第50号 平成25年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

平成25年度の決算状況は、歳入総額8億6,150万2,523円、歳出総額8億3,365万9,127円で、 歳入歳出差引2,784万3,396円となっております。

歳出の主なものは、公共下水道事業費 4 億5,644万3,199円、農業集落排水事業費3,120万7,822円、浄化槽整備推進事業費2,251万4,541円、公債費 3 億2,323万4,455円となっております。

平成25年度の主な事業として、石原・浪花・仲町・岳地区の管渠整備と、大西・石原地区の舗装復旧工事を施工いたしました。

また、白木地区や下小田地区の点在家屋では、合併浄化槽設置工事を施工いたしました。 なお、平成25年度末における町全体での農集排・浄化槽を含めた汚水処理事故普及率は 93.2%となっております。

議案第51号 平成25年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について。 平成25年度決算における利益剰余金は、地方公営企業法の規定により、1,900万円のうち 100万円を利益積立金に、1,800万円を建設改良積立金に積み立てを行うものであります。

また、平成25年度の水道事業運営は、施設の大きな故障、事故等もなく、下水道事業に伴 う配水管の移設工事の実施など、適正な維持管理により水道水の安定供給を行うことができ ました。

経営面におきましては、水道事業収益は2億2,598万5,743円となりました。それに対して、 水道事業費用は2億469万9,916円で、当年度純利益が1,948万5,853円となり、昨年度に続き 黒字決算となりました。

資本的収支につきましては、収入額1,822万4,325円に対し、支出額は6,000万1,596円で、 収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金のほか減債積立金、建設改良積立金を 取り崩して補塡いたしました。

議案第52号 江北町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

固定資産評価審査委員会委員の池上敬明氏は、平成20年7月から同委員として御尽力をいただいております。再度選任したいので、議会の同意を求めるものであります。なお、経歴等につきましては、履歴書を参考にしていただきたいと思います。

議案第53号 江北町教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員の溝口力氏は、平成21年10月から同委員として御尽力をいただいております。再度任命したいので、議会の同意を求めるものであります。なお、経歴等につきましては、履歴書を参考にしていただきたいと思います。

以上、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

〇武富 久議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

引き続き、議案第46号から議案第51号までは平成25年度会計の決算認定について提出されております。

つきましては、監査委員から決算審査の報告を求めます。代表監査委員、山下善美君の御 登壇をお願いします。

〇山下善美代表監査委員

皆さんおはようございます。それでは、平成25年度江北町の一般会計、特別会計の決算及 び定額資金運営基金の運用状況並びに公営企業会計の決算審査について報告をいたします。

平成25年度の一般会計、特別会計の決算審査及び定額資金運用基金の運用状況につきましては地方自治法の規定、公営企業会計の決算につきましては地方公営企業法の規定、また健全化判断比率及び資金不足比率の審査につきましては地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成26年7月28日から8月7日まで、延べ9日間にわたり実施いたしました。その間、各課長初め担当者には業務多忙の中に監査に対応していただき、本当にありがとうございました。

今回の議会に提出されております議案第46号から議案第50号までの平成25年度江北町一般会計、特別会計の歳入歳出決算、議案第51号の平成25年度江北町水道事業特別会計決算についての審査意見を別冊「審査意見書」のとおり提出をしております。

詳細につきましては、お目通しをお願いしたいと思います。

決算審査の総括的な意見といたしましては、審査に付された決算書類及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容につきましては、今回、我々が審査した範囲内においては適正に処理されており、計数的にも適正であったと認めました。

また、基金につきましても、計数は正確であり、その基金の目的に従って適切に管理・運用されていると認めました。

基金につきましては、一部を国債等、債権に運用されておりますが、今年度はタイミング よく債権の売却が行われ、2億1,900万円余りの売却益を上げられたことは、基金の積み増 しができてよかったと思います。今後も基金の運用につきましては、慎重な管理・運用に努 めていただきたいというふうに思います。

次に、国民健康保険の特別会計についてですが、近年の医療の高度化に伴い、保険給付費の負担が膨らみ、厳しい財政になっております。12月定例議会で保険税率を10%値上げされておりますが、支払準備基金の残高も少なくなっております。今後、町財政の影響が危惧されます。国保審査会等で十分な検討をお願いしたいと思います。

次に、財産に関する調書の中に、出資による権利として、年度末残高の一覧がありますが、 その中に佐賀西部広域水道事業団に対する出資金といたしまして14億50万5千円が計上され ております。担当者から説明を聞く限り、これは出資金として計上するのは妥当でないと思 いますので、検討をお願いしたいと思います。

次に、水道事業の会計処理については、公営企業会計として複式簿記で処理されておりますが、消費税を含んだ金額で予算額、決算額が計上されているものと、消費税を除いて表示されているものと2種類あります。複式簿記で処理をされておりますので、消費税につきましては、仮払消費税は資産科目として、また仮受消費税は負債科目として処理をされて、費用収益には関係がありません。最終的には消費税申告がなされ、精算をされております。よって、水道事業については、予算額から決算額まで消費税抜きで表示をされるべきではないかと思います。検討をお願いしたいと思います。

最後に、毎年申し上げておりますが、一般会計なり特別会計ともに収入未済額があります。 徴収については今年度も努力をしていただき、全体的には残高は減少しております。その努力に対しましては敬意を表したいと思います。

引き続き、気を緩めず徴収に努めていただくようお願いを申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

平成26年9月10日、江北町監査委員、山下善美、同じく田中宏之。 終わります。

〇武富 久議長

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会したいと思いますが、議員の皆さんは全員協議会を開きますので、議

午前9時55分 散会